

平成 26 年度山梨県計画
に関する事後評価

平成 30 年 10 月

山 梨 県

3 . 事業の実施状況

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6】 在宅医療チーム形成促進事業	【総事業費】 11,519 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
事業の目標	・ 複数のかかりつけ医や多職種による研修会等を開催した診療所等の数 現状：0 施設 目標：50 施設	
事業の達成状況	・ 在宅多職種の連携推進に向け、病院・診療所を中心とした 18 チームの多職種連携チームを形成、80 施設の診療所等が研修会等に参加	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 平成 26 年度から平成 29 年度の間に医師、歯科医師、看護師、ケアマネージャ等の医療・介護関係者による多職種連携チームが 18 チーム形成され、在宅多職種の連携により医療・介護サービスが切れ目無く提供される体制が構築されている。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療チーム形成に要する経費を助成することにより、在宅医療の実施に必要な在宅多職種のチームが効率的に形成されている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.22】 在宅医療広域連携等推進事業	【総事業費】 2,089 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>アウトプット：在宅多職種広域連携会議の開催 (5 保健福祉事務所(支所)、各 3 回 / 年間) 在宅多職種人材育成研修会の開催 (5 保健福祉事務所(支所)、各 2 回 / 年間)</p> <p>アウトカム：各保健福祉事務所管内の実情に応じた在宅医療提供体制の強化 市町村における在宅医療・介護連携推進事業の実施体制の整備 (実施市町村数 16 市町村(H27) 全 27 市町村(H30))</p>	
事業の達成状況	5 保健福祉事務所(支所)により在宅多職種広域連携会議が年間 10 回開催された。 また、在宅多職種人材育成研修会が年間 14 回開催された。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 保健福祉事務所単位で広域連携会議等を開催することにより、市町村圏域を超えた在宅医療・介護関係者・市町村間の連携促進、在宅多職種人材の育成が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域の在宅医療、介護等のネットワークや経験・知識を持ち合わせた保健福祉事務所が主体となることで、効率的な事業の実施が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.24】 在宅医療総合推進拠点整備事業	【総事業費】 1,032,264 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 29 年 2 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>在宅医療の推進に向け、かかりつけ医等在宅医療人材の育成や、医療・介護の枠を超えた多職種連携の促進等在宅医療提供体制の強化を図るため、在宅医療の多様な研修機会の提供、研修会を通じた多職種間の相互理解の促進、県民への在宅医療の普及啓発等を行う在宅医療総合推進拠点の整備を支援する。</p> <p>アウトプット： 在宅医療総合推進拠点の整備 1 箇所 かかりつけ医育成研修会の開催 10 講座/年</p> <p>アウトカム： 在宅療養支援診療所の数 61 施設(H28) 61 施設以上(H31)</p>	
事業の達成状況	<p>アウトプット：在宅医療総合推進拠点の整備 1 箇所 かかりつけ医育成研修会の開催 H30 以降開催予定</p> <p>アウトカム：在宅療養支援診療所の数 61 施設(H28) 61 施設(H29)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療推進に向けた拠点を整備することにより、かかりつけ医の育成、多職種の協働・研修等の推進が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療において中心的役割が期待される医師会が人材の育成や、医療・介護の枠を超えた多職種連携の促進等の取り組みを進めることにより、在宅医療提供体制の効率的な推進が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.25】 在宅医療推進協議会設置事業	【総事業費】 813 千円
事業の対象となる区域	県全体、中北、峡東、峡南、富士・東部	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>在宅医療に関する課題解決に向けた取組を推進するため、県医師会及び地区医師会における在宅医療に取り組む医師及び多職種からなる協議会の設置、地域及び全県における在宅医療の課題の検討、研修会等の開催に対し支援を行う。</p> <p>アウトプット：全県及び 10 地域で在宅医療推進協議会を開催 協議会開催数 4 (H28) 11 (H29)</p> <p>アウトカム：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援診療所数 62 (H28) 62 以上 (H29) ・在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計 25 施設 (H26) 30 施設以上 (H29) 	
事業の達成状況	<p>アウトプット：全県及び 10 地域で在宅医療推進協議会を開催 協議会開催数 4 (H28) 10 (H29)</p> <p>アウトカム：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援診療所数 62 (H28) 61 (H29) ・在宅看取りを実施している病院、診療所数の合計 25 施設 (H26) 55 施設 (H29) 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 全県及び 4 区域に在宅医療推進協議会を設置し、課題の検討や研修会を通じて在宅医の拡大を図ることで、在宅看取りを行う医療機関が増加するなど効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療において中心的役割が期待される医師会が主体的に在宅医療推進に向けた取り組みを進めることにより、供在宅医療提供体制の効率的な推進が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.26】 在宅歯科医療人材育成事業	【総事業費】 2,117 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
事業の目標	在宅歯科医療人材の育成を図るため、歯科医療従事者等を対象に、高齢者の食支援（摂食嚥下）、終末期の緩和ケア、五疾病に対応した医科歯科連携等の研修事業の実施を支援する。 アウトプット：在宅歯科医療推進に向けた研修会の開催 （7 回・参加 500 人） アウトカム：在宅療養支援歯科診療所の数 42 施設(H28) 42 施設以上(H29)	
事業の達成状況	アウトプット： 在宅歯科医療推進に向けた研修会の開催(H29 年度 7 回・参加 674 人) アウトカム： 在宅療養支援歯科診療所の数 42 施設(H28) 55 施設(H29)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 歯科医療従事者への研修を実施することにより、在宅歯科医療に携わる歯科医療従事者の拡大及び在宅歯科医療についての知識の高度化が図られ、県内における在宅歯科医療提供体制が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅歯科医療や研修の実施について豊富な知識・経験を有する山梨県歯科医師会に助成することにより、効率的に事業が執行された。</p>	
その他		

事業の区分	3 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32】 発達障害児医療支援ネットワーク構築事業	【総事業費】 1,898 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 3 月 1 日 ~ 平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
事業の目標	・ 発達障害の診療を標榜する医療機関 現状：13 箇所 目標：増加	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 27 年度 検討委員会の開催（3 回） 研修会の開催（1 回） 診療マニュアルの作成・発行（200 部） ・ 平成 28 年度 検討委員会の開催（3 回） 研修会の開催（1 回） 診療連携に必要な連携シートの作成 ・ 平成 29 年度 検討委員会の開催（3 回） 研修会の開催（1 回） 診療連携パスの作成 連携シートの試行、見直し 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 発達障害のある子どもがより身近な場所で医療が受けられる体制を整備する必要があることから、地域の小児科医が発達障害の診断や専門医療機関へのつなぎ、その後の診療を担えるよう、基本的な知識や診断、治療について習得する機会を確保すること、また、具体的な診療連携のための仕組みについて検討を行うことは有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 多くの症例に遭遇する可能性が高く、すでに一定以上の知識と技術を有する小児科医に対し、専門機関であるところの発達総合支援センターが事業主体となって診療連携に必要なマニュアル及び連携シートの作成や、研修等の機会を確保することで効率的に発達障害医療の質を高めることができる。</p>	
その他		

事業の区分	3 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41】 看護職員確保対策事業（地域看護就業促進事業）	【総事業費】 1,004 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 3 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員就業相談会の開催 年 1 回（5 地域） ・就業支援（就業継続）のための研修会の開催 年 1 回（5 地域） 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度実績 <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員就業相談会の開催 2 地域 ・再就業支援のためのポスター作成 1 地域 ・就業支援（就業継続）のための研修会の開催 3 地域 平成 28 年度実績 <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員就業相談会の開催 3 地域 ・再就業支援のためのポスター等作成 3 地域 ・就業支援（就業継続）のための研修会の開催 5 地域 平成 29 年度実績 <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員就業相談会の開催 3 地域 ・再就業支援のためのポスター等作成 3 地域 ・就業支援（就業継続）のための研修会の開催 5 地域 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 就業相談会の実施によって再就業に結びついた看護職員もあり、地域の看護師確保につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 地域ごとの病院の看護管理者等が集まる場を活用し、事業を効率的に推進できるように検討を行っていく。</p>	
その他		

事業名	【No.50】 救急搬送受入支援事業	【総事業費】 33,866 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>患者の疾病別の搬送のルール化や最終受入医療機関の継続的な確保など救急患者の受入体制を整備することにより、受入医療機関の医師のスキルアップを図るとともに、救急専門医の負担を軽減し人材の確保を行う。</p> <p>アウトプット： 救急搬送受入困難事例の対象となる救急搬送 1 件あたりの平均受入要請回数 1.4 回（H27 年度） 1.4 回以下（H29 年度）</p> <p>アウトカム： 救急専門医 23 名（H28） 23 名以上（H29）</p>	
事業の達成状況	<p>アウトプット： 救急搬送受入困難事例の対象となる救急搬送 1 件あたりの平均受入要請回数 1.4 回（H27 年度） 1.4 回（H29 年度）</p> <p>アウトカム： 救急専門医 23 名（H28） 20 名（H29）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 救急患者の搬送先医療機関が速やかに決定しない場合において、最終受入医療機関の継続的な確保により、救急専門医の負担軽減は確実に図られた。救急専門医については、今後確保に努めていく。</p> <p>（２）事業の効率性 患者の状況等に応じた搬送医療機関への搬送をルール化し、それに従い救急搬送を実施したことにより、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		